

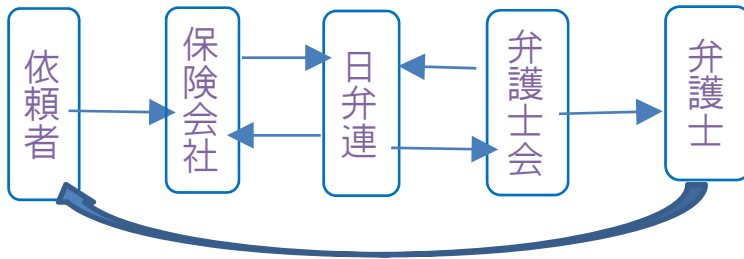
日弁連LAC: 弁護士保険(権利保護保険) ～仕組みと広がり～



◆弁護士保険(権利保護保険)とは

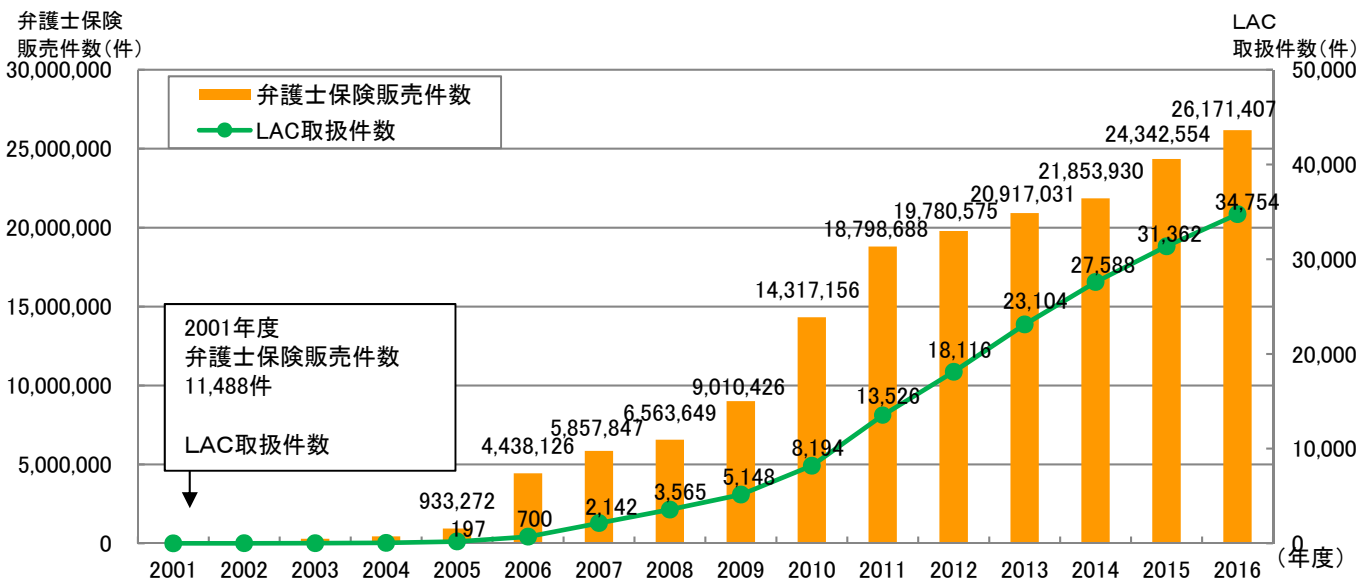
弁護士に相談・依頼した費用が保険金から支出される仕組み。費用の心配をすることなく、司法にアクセスすることが可能となった。

◆弁護士会紹介の流れ



依頼者から保険会社を通じて日弁連に弁護士紹介依頼があり、弁護士会が選任した弁護士が依頼者とコンタクトをとる。

◆現状～弁護士保険の拡充～(日弁連と協定している保険会社等の数値)



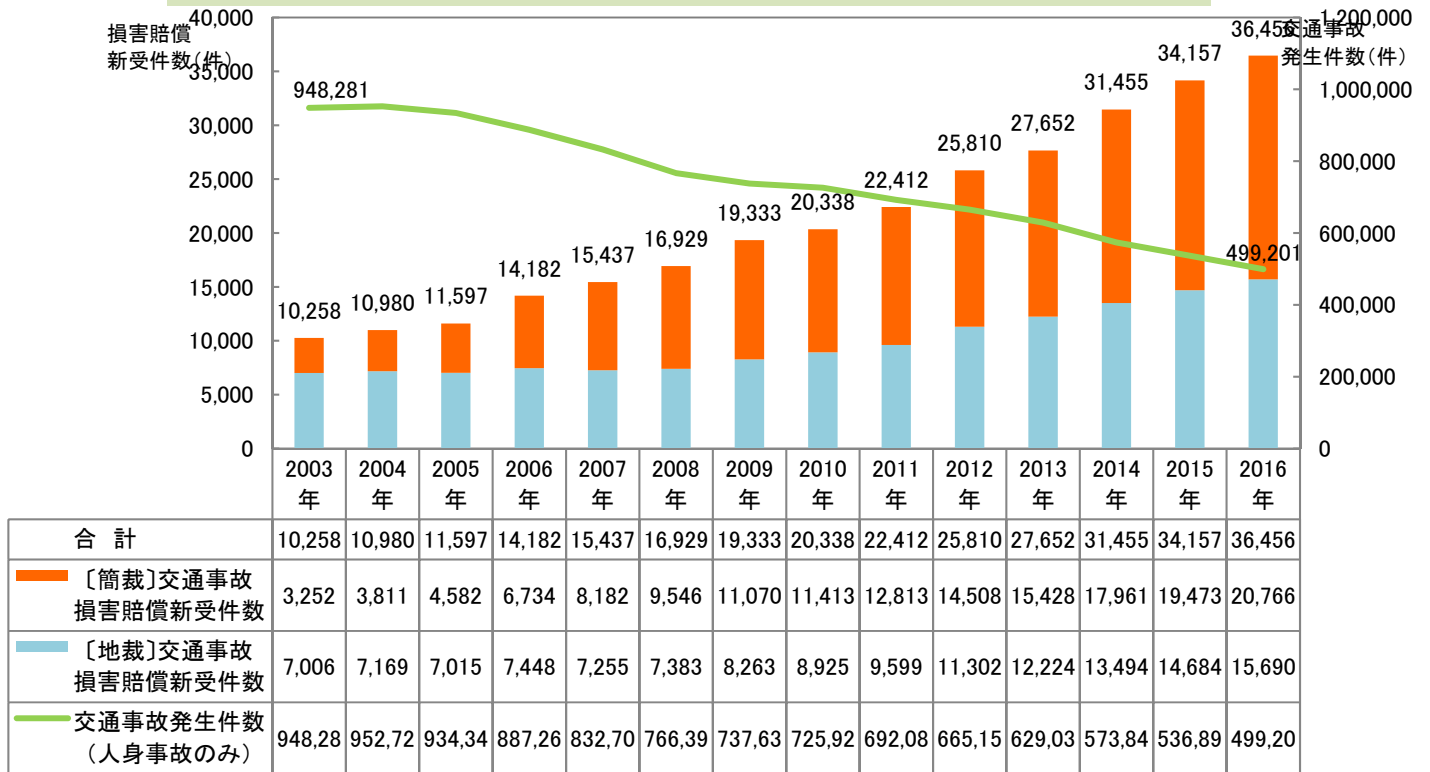
●交通事故

H28年の交通事故の弁護士保険支払金額は、**業界全体で約330億円**であり、被疑者国選+被告人=**国選事業費(約130億円)**の3倍となっている。

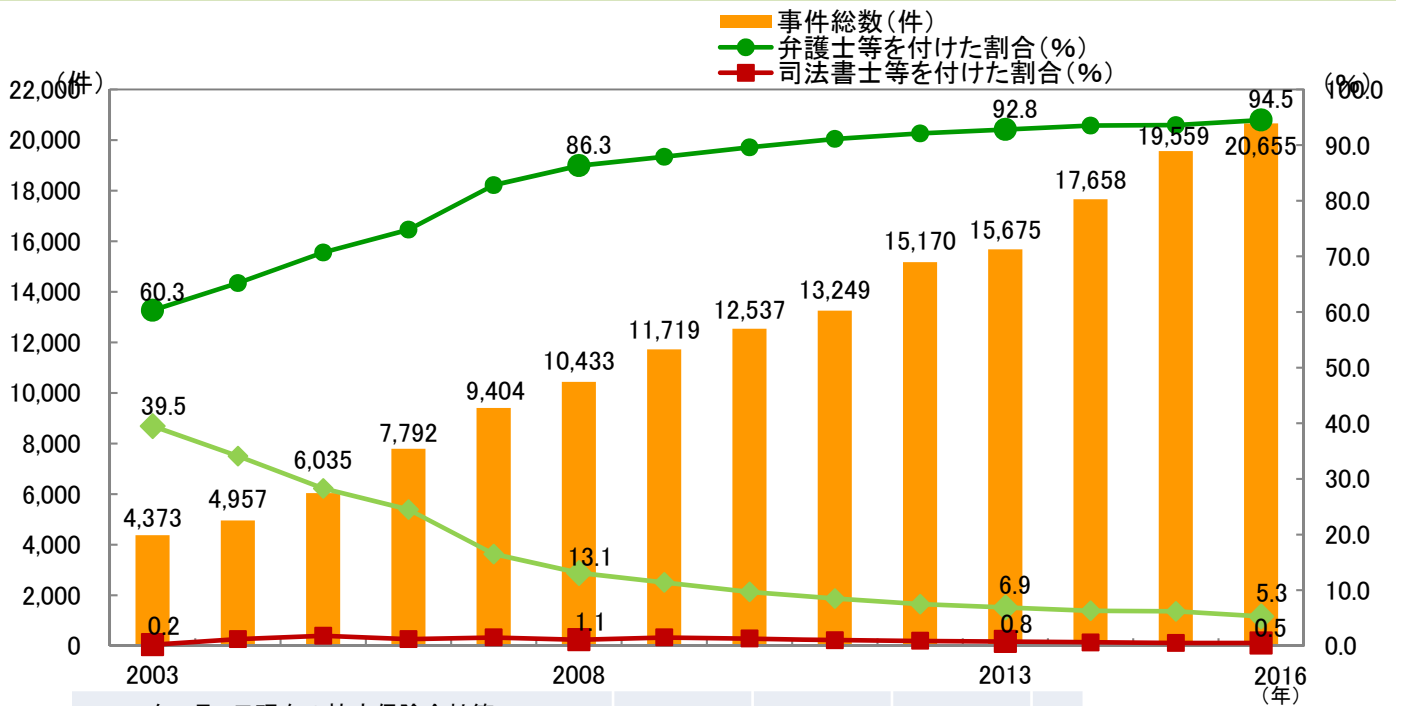
●一般民事

近年、交通事故以外に、離婚や相続といった一般民事事件を対象とした弁護士保険が発売されている。市民の司法アクセスのますますの改善が見込まれる。また、医療機関向けクレーム対応保険もこの9月に発売されており、この分野への広がりも期待される。

交通事故損害賠償請求事件の新受件数の推移(地方裁判所・簡易裁判所)



民事第一審通常訴訟事件のうち交通事故損害賠償請求事件の弁護士選任率の推移(簡易裁判所)



2017年7月1日現在の協定保険会社等

・あいおいニッセイ同和損害保険株式会社	・損害保険ジャパン日本興亜株式会社
・au損害保険株式会社	・そんぽ24損害保険株式会社
・共栄火災海上保険株式会社	・Chubb損害保険株式会社
・セゾン自動車火災保険株式会社	・チューリッヒ保険会社
・全国共済農業協同組合連合会(JA)	・富士火災海上保険株式会社
・全国自動車共済協同組合連合会	・プライベート少額短期保険株式会社
・全国労働者共済生活協同組合連合会(全労済)	・三井住友海上火災保険株式会社
・ソニー損害保険株式会社	・三井ダイレクト損害保険株式会社